

一般社団法人 日本専門医機構
第 21 回 理 事 会 議 事 録

1. 開催日時 平成 29 年 11 月 17 日 (金) 16 時 00 分～17 時 5 分
1. 開催場所 東京国際フォーラム ガラス棟 G409
1. 現在理事数 25 名
出席理事数 17 名
副理事長 松原 謙二 山下 英俊
理 事 岩本 幸英 遠藤 久夫 神野 正博 神庭 重信 北川 昌伸
木村 壯介 桐野 高明 小林誠一郎 寺野 彰 羽鳥 裕
花井 十伍 邊見 公雄 本田 浩 森 隆夫 渡辺 毅
1. 現在監事数 3 名
出席監事数 2 名
寺本 民生 山口 徹
1. 陪席者数 4 名
星 紀幸 (厚生労働省)
植田 勝明 (兵庫県庁)
新井 朋博 (日本医師会)
前田 雅晴 (全国自治体病院協議会)
1. 事務局 事務局長代行 柴田 浩二 他
欠席理事数 8 名
理 事 長 吉村 博邦
理 事 市川 智彦 井戸 敏三 稲垣 暢也 國土 典宏 豊田 郁子
南学 正臣 柳田 素子
欠席監事数 1 名
監 事 今村 聡



議事次第

I. 協議事項

1. 専攻医一次登録状況に対する今後の対応について
2. 専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員会 審議事項
(1) 専門研修プログラム整備基準の変更について (リハビリテーション科)
3. 臨床研究等関係公的機関 (医薬品医療機器総合機構等) からの専門医資格更新について
4. 新専門医制度整備指針補足説明の改訂について
5. その他

II. 報告事項

1. 総合診療専門医について
(1) 専攻医登録評価システム (J-OSLER) の使用について
2. その他

III. その他

16時00分、定刻に至り、副理事長より挨拶の後、出席理事数及び委任状の確認があり本理事会の成立を宣言し議事を開始した。

I. 協議事項

1. 専攻医一次登録状況に対する今後の対応について

山下副理事長、松原理事長より、11月15日に締切だった専攻医一次登録及び応募の状況についての説明がなされ、専攻医登録（ID取得）を行った人数は8,100名程であること、そのうち7,989人が一次応募を行い、100名弱はまだプログラム応募を行っていないこと、結果として応募自体は専攻医全体の9割以上の方に行っていたとのことであった。

同日開催された基本問題検討委員会において、平成30年度は初年度のため、5都府県において過去5年間の採用実績の平均値を超えないようシーリングを行うことを再度確認するとともに、過度の地域偏在を起ささないよう、一次募集において過去の採用実績を充足した領域においては二次募集は行わないこと、専攻領域を変更したい場合には理由書の提出を求めること、ID未取得者にも理由書の提出を求め合理的理由のある場合のみ新規ID発行を行うことを承認したことが報告され、理事会で承認された。

シーリングの対象となった5都府県の結果の概略としては、一部に過去5年間の採用実績を少し上回ったところはあるものの、それ以外は全て下回っているとの報告がなされた。なお、今回の結果が厚生労働省のいわゆる三師調査の定数と合致するか検証を行っているところであり、過去5年間の専攻医採用実績の数字の出し方、そもそものシーリングの数字自体が適切なものかどうかも含めて検討を行ったうえで結果を公表する意向であるとのことであった。

理事からは、本来本理事会がこの法人の最高決定機関であることから、全体の結果を含め具体的な数字を元にこの理事会で判断すべきであること、シーリングについては行うと決めた以上実施すべきであること、また、二次募集についても定数を充足してしまった領域はやむを得ないが、そうでない領域は行うのが順当ではないかとの指摘がなされた。最初の指摘については、山下副理事長より、シーリングに関する数字が出た時点で理事にはお諮りするとのことであった。また、定数とシーリングの数字が乖離している場合には定数内であっても二次募集が行えなくなることから、各領域学会、統括責任者や専攻医にしっかり説明しておく必要があるとの意見も出された。

2. 専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員会 審議事項

(1) 専門研修プログラム整備基準の変更について（リハビリテーション科）

本田理事より、新整備指針に則り修正されたリハビリテーション科領域のプログラム整備基準の審査を行い、委員会で承認したことが報告され、承認された。

3. 臨床研究等関係公的機関（医薬品医療機器総合機構等）からの専門医資格更新について

山下副理事長より、医薬品医療機器総合機構、日本医療研究開発機構等からそこでの業務に従事している職員の専門医資格更新を認めて欲しいとの提案があり、承認された。なお、理事より、他の機関から同様の申請があった場合の取扱いについて確認がなされ、松原副理事長より、今回要望のあった2施設については国の公的機関であることからまずはお認めし、その他の機関については別途検討したいと述べられた。

4. 新専門医制度整備指針補足説明の改訂について

山下副理事長より、前回の理事会で承認された、何らかの事情で初期臨床研修の終了が遅れた場合、年度内のプログラム登録は可能かということについて、初期臨床研修を終了していることおよび専門医認定に必要な年限の研修を終えていること、定員内での登録とすることが確認され、その内容を記した新専門医制度整備指針補足説明の改訂についての案が出され、一部修正の後、再度諮ることとした。

II. 報告事項

1. 総合診療専門医について

(1) 専攻医登録評価システム (J-OSLER) の使用について

松原副理事長より、専攻医一次登録における総合診療領域の応募者については 158 名であること、専攻医登録評価システム (J-OSLER) の使用について日本内科学会から提案をいただいていることが報告された。

2. その他

山下副理事長より、今回のプログラムの定員数については、全体でも 5 都府県でも実際より非常に多かったことから精査が必要であること、また、本田理事より、5 都府県については上限をもう少し厳しくすべきとの指摘がなされた。

その他、理事より、厚生労働省の医道審議会や医師需給分科で話のあった専門医に関する話題について紹介がなされた。

今後の会議予定

・第 22 回理事会

平成 29 年 12 月 8 日 (金) 16 時～18 時

以上をもって、本日予定された議事が終了し、この議事内容を明確にするため議事録署名人として監事が指名され、17時5分に散会した。

平成29年11月17日

副理事長 松原謙二 
松原 謙二

副理事長 山下英俊 
山下 英俊

監事 寺本民生 
寺本 民生

監事 山口徹 
山口 徹